

売上拡大事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）テストマーケティング  
に係る業務委託に関するプロポーザル説明書

1 目的

当財団では、売上拡大を図ることを目的に、改良の余地がある製品・商品を、バイヤーや売り場プロデューサー、商社、大手企業OB等に、出口を見据えた改良やプロモーション、オプションについて助言を受けることで、売れる商品・製品へと変身させ、テストマーケティング（店舗販売や展示会・商談会）を活用しながら、改良から出口まで一貫した支援を行っている。

本テストマーケティングは、売上拡大事業に申し込みを行った食品企業が製造・改良した商品を出品し、販路拡大、売上拡大に繋げることを目的としている。

2 業務の概要

- (1) 業務名 売上拡大事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）テストマーケティングに係る業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 見積上限 2, 100, 000円（税込）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和6年1月15日まで
- (5) 実施方法 公募型プロポーザル方式

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (ア) 地方自治法施行令 第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。
- (ウ) 公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

この手続きに関する事項は、下記のとおり。

- (1) 担当窓口  
〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：村上  
E-mail：mrkm-y@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3722 FAX：083-902-9010
- (2) 参加表明書の提出  
この手続きに参加する者は、9月6日（水）17時までに参加表明書（様式1）を、メールにより上記(1)まで提出すること。
- (3) 質問書の提出  
関係書類に関する疑義については、質問書（様式2）により受け付ける。  
ア 提出方法 メールにより上記(1)窓口まで提出すること。  
イ 提出期限 9月6日（水）17時まで  
ウ 質問に対する回答は、2営業日後を目安に参加表明者全体にメールにて送付する。

(4) 提案書の提出

ア 提出書類 ①提案書（様式任意）

※提案書には以下の点に関する提案を必ず記載すること。

- ・テストマーケティングの実施内容  
（想定している日程、期間、場所、実施体制 等）
- ・類似内容に対する実績（過去の業務内容とその成果 等）

②見積書（提案書に含めても可）

③会社概要（パンフレット等でも可、提案書に含めても可）

イ 提出形式 原則メール（データ）。やむを得ず紙資料提出の場合は6部。

ウ 提出方法 メール又は郵送等により上記(1)まで提出し、その旨、電話連絡すること。

エ 提出期限 令和5年9月15日（金）17時まで

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

5 プレゼンテーション

提案者からのプレゼンテーションを、提案書提出後（9月21日（木）頃）を目途に実施予定。（プレゼンテーション（15分程度）、質疑（15分程度）想定。）

※日時等詳細は、参加表明書の受理後に連絡・調整する。

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、売上拡大事業（やまぐち頑張る企業応援プロジェクト）テストマーケティングに係る業務委託プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書・プレゼンテーションの審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。

(2) 評価項目、配点

審査項目	着眼点	配点
テストマーケティング 実施業務	仕様書に基づき、業務の趣旨・目的を理解しているか	10点
	過去の実績等から、充分成果が期待できるか	10点
	独自性や自社の強みはあるか	10点
委託業務全体の管理運営及び推進体制	業務の運営等に支障がない体制となっているか	10点
見積金額	見積金額は合理的かつ妥当か	10点
合 計		50点

8 契約の締結

提案書の提出及びプレゼンテーションを実施した者の中から、7の最高得点者と契約交渉を行う。成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。